

特集

今年の県政はいろいろな年でございました

この一年皆さんにとつては、どんな年でしたか？
「だれもが暮らしやすく豊かなくまもと」の実現に向け、県では、さまざまな取り組みを進めました。



1月

地産地消の推進
県産牛の新ブランド名決まる
地域で生産されたものを地域で消費する「地産地消」。その取り組みの一つとして、県産牛の新しいブランド名「くまもとあか牛」を決定し、取扱店指定を行うなど、消費拡大を進めています。また、四月には、熊本県地産地消サイト(ホームページ)を開設しました。



くまもとあか牛

2月

ユニバーサルデザイン(UD)の推進
UD建築ガイドラインの策定
「すべての人が暮らしやすい社会」の実現を目指すユニバーサルデザイン(UD)。建築分野でのUD普及のためのガイドラインを作りました。さらに、住まいのUD化として、「住宅におけるUD企画指針」の策定(三月)、「UDに配慮した住まいづくりの支援制度」(六月)などに取り組んでいます。

雇用創出対策の推進

雇用のミスマッチの解消など平成十五年度に向けた対策を策定。厳しい雇用環境にある若年者、中高年者、障害のある方への就業支援などを推進しているほか、母子家庭のお母さん方の就業を支援する「県母子家庭等就業・自立支援センター」も開所(六月)しました。

3月

地域における産業再生への取り組み
くまもと阪神が、熊本岩田屋の後継百貨店として新たにスタートしました。また、経営が悪化した九州産業交通(株)に対する産業再生機構の支援が決定(八月)するなど、地域における産業再生に向けた取り組みが進められています。

伝統的工芸品の国指定

小代焼、天草陶磁器、肥後象がんが指定されたことを受け、全国的なブランド化を目指した取り組みを進めています。



天草陶磁器、小代焼、肥後象がん

「くまもと食の安全安心」のための基本方針の策定

安全安心な食糧を提供するための方針を取りまとめ、四月以降「食の安全110番」や「食の安全県民会議」などを設置。また、県産養殖トラフグの安全を確保し、消費者の安心につなげるため、第三者機関による生産履歴認証制度を八月から開始しています。

有明海・八代海再生に向けた県計画の策定

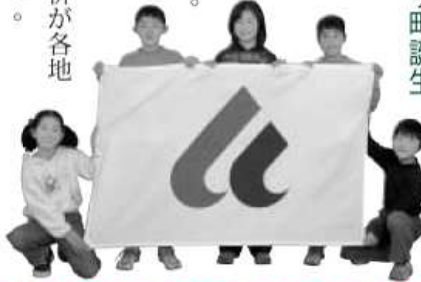
昨年十一月の「有明海・八代海再生特別措置法」の成立を受け、豊かな海に再生するための総合的な計画を策定し、さまざまな取り組みを推進しています。



有明海の干潟

4月

あさぎり町誕生
中球磨五力町村が合併し、平成の大合併の県内第一号となりました。天草上島四町や芦北、田浦両町において合併が決定するなど、市町村合併が各地で進められています。



第15回統一地方選挙などの実施

県議会議員選挙をはじめ二十一の市町村長選挙、四十四の市町村議会議員選挙が行われました。また十一月には第43回衆議院議員総選挙が行われました。

35人学級の導入

基礎学力の充実や基本的な生活習慣の確立などを目指し、県内すべての公立小学校の一年生で、35人学級を導入しました。

構造改革特区の推進

宇城地域の「福祉コミュニティ特区」が県内第一号として認定されたほか、産業振興、農村交流、教育分野でも特区認定を受け、地域の特性を生かした取り組みを進めています。



特区認定書の授与式

5月

県民とのパートナーシップ活動の展開
県民と県が連携して道路美化を進める「ロード・クリン・ボランティア活動」がスタートしたのをはじめ、公園の管理や違反広告物の除却などでもパートナーシップによる活動が進められています。



球磨郡錦町でのロード・クリーン・ボランティア活動

6月

荒瀬ダム対策検討委員会設置
平成二十二年度に撤去を予定している荒瀬ダムの撤去工法などを検討するための委員会を設置。約二年間をかけた取り組みを行います。

女性のケア事業スタート
県女性相談センターに、妊娠に関することなど女性のさまざまな悩みについての相談窓口を開設。多くの相談が寄せられています。

川辺川ダムをめぐる新たな動向

水利訴訟控訴審の判決確定を受け、新たな水利計画策定に向けた取り組みが進められています。また、川辺川ダムを考える住民討論集会も引き続き開催しています。